

平成29年2月20日

会 員 各 位

公益財団法人日本関税協会大阪支部

経済連携協定の原産地規則講習会の開催について

残寒の候、会員の皆様にはますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素は当支部の運営につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

EPAの利用促進・日本企業の国際的な活動を側面から支援するため、食料品を例に取り上げ、EPA協定の概要をはじめ、EPAにおける原産地規則などについて、基礎からご紹介する説明会を、下記のとおり開催することといたしました。

参加を希望される会員各位におかれましては、①会社名、②参加者氏名、③連絡先を記入のうえ、来る3月3日（金）までに大阪支部あてFAX（06-6574-2292）にてお申込みいただきますようお願いいたします。

なお、参加者数は1社2名以内とさせていただくとともに、参加希望者が定員を超える場合は、参加をご遠慮いただく場合がございますのでご了承願います。

（参加可能な場合は連絡いたしません。）

記

1. 開催日時 平成29年3月10日（金） 14時～16時
2. 場 所 エル・おおさか（大阪府立労働センター） 5階 研修室2
〒540-0031 大阪市中央区北浜3-14
TEL 06-6942-0001
大阪市営地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋駅」下車 西へ300m
3. その他
 - (1) 研修内容
 - ① EPAの概要
 - ② EPA税率を適用するには？
～食料品を輸入するケースで考えよう～
 - ③原産地証明書・原産品申告書の記載事項 など
 - (2) 講 師
大阪税関業務部原産地調査官 担当官
 - (3) 定 員 50名

原産地規則講習会参加申込票

(申込先) 公益財団法人日本関税協会大阪支部

FAX 06-6574-2292

日時 平成29年3月10日(金) 14:00~16:00

場所 エル・おおさか 5階 研修室2

貴社名	
参加者氏名 役 職	
連絡先 TEL	

※ 参加される方の興味のあることや疑問に思われている事項について、講習会の中で説明したいと考えておりますので、ご自由にお書きください。

--